

第 19 回 太宰府市まちづくり市民会議

平成 25 年 7 月 25 日（木）19：00～21：00
於 いきいき情報センター多目的ホール

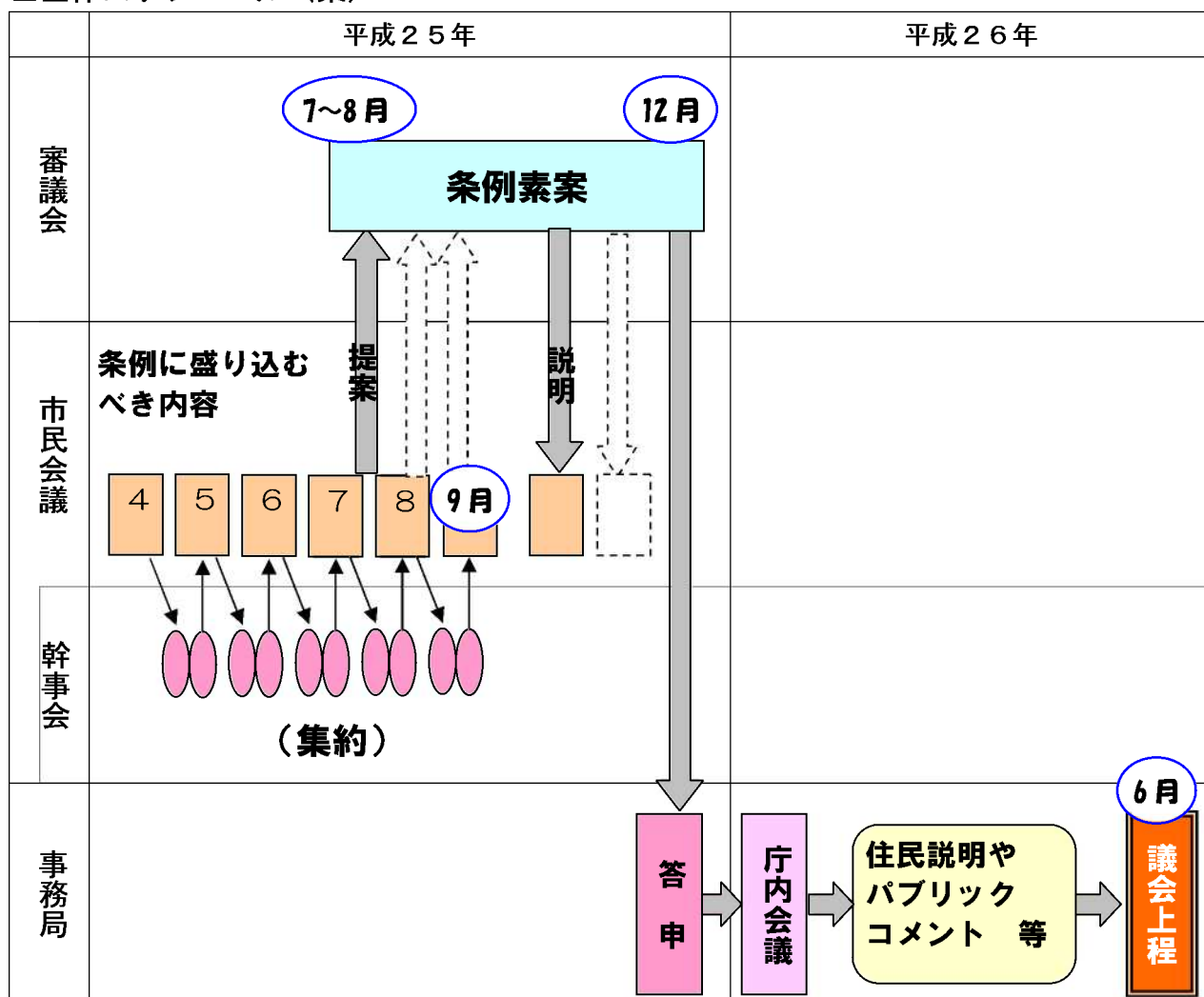
1. 開会
2. 幹事会の報告
 - ・スケジュールの確認
 - ・要素化作業について
3. 盛り込むべき内容の検証
 - (1) 基本原則
 - (2) 市民の役割・責務
 - (3) 行政の役割・責務
 - (4) 市長の役割・責務
 - (5) 議会
4. 閉会

次回の開催予定

第20回開催日；平成25年8月29日（木）19時00分～

於：プラム・カルコア太宰府（中央公民館）4階多目的ホール

■全体スケジュール(案)



■役割(案)

市民会議：「条例に盛り込むべき内容」を議論する

幹事会：市民会議の意見を集約する

審議会：市民会議から出される「条例に盛り込むべき内容」を条文化し、条例素案を作成し、答申する

事務局：答申を受け、住民説明やパブリック・コメント等を経て、議会へ上程する

■含まれる要素の整理

項目	課題テーマ	No.	解決方法	含まれる要素	
基本原則	02. 行政体質	1	・ 市民参加と情報の共有を基本にした行政運営を行う	市民参加	
	02. 行政体質	2	・ 行政と市民の双方向で解決に向き合える場をつくる	市民と行政・議会が向き合える場をつくる	
	09. 説明責任	3	・ 対話の場をつくる		
	09. 説明責任	4	・ 説明責任（予算、評価、市民会議など途中経過、素案が出来た時）をはたす		
	09. 説明責任	6	・ 箱物の建設等を伴う行政は費用対効果を明確にする	行政と議会は市民に対して説明責任を果たす	
	12. お上意識	8	・ 適切な情報公開と説明を市民に対して実行する		
	09. 説明責任	7	・ 市民からの意見を聞くところ（窓口）をつくる	行政・議会は広く市民の意見を聞く	
	25. ボランティア、NP	18	・ 助け合いの精神を基本とする	市民・行政・事業者、みんなが助け合う気持ちを持つ	
	21. 無関心	9	・ 自治会、地域で出前講座を活用し、情報の共有と共に、地域のつながりも生み出す	地域のつながりの創出	
	21. 無関心	12	・ 寝る（眠る）だけの人も主役である町	住民一人ひとりが主体である	
	25. ボランティア、NP	15	・ 自分自身がまず楽しむ		
	25. ボランティア、NP	16	・ 仲のいい友人等と始めてみる	住民みんなが楽しめるまちづくり	
	25. ボランティア、NP	17	・ 成し遂げた喜びを感じてもらえるような取り組みを行う		
	市民の役割・責務	02. 行政体質	1	・ 市民参加と情報の共有を基本にした行政運営を行う	
		09. 説明責任	5	・ 情報を早めに出す	
12. お上意識		8	・ 適切な情報公開と説明を市民に対して実行する	情報共有	
21. 無関心		9	・ 自治会、地域で出前講座を活用し、情報の共有と共に、地域のつながりも生み出す		
21. 無関心		10	・ 情報のやりとり、共有化、連絡し合う		
21. 無関心		11	・ ありのままを知ってもらう		
22. 自己中心		13	・ 正しいことを伝える	正確な情報の公開	
22. 自己中心		14	・ 事実を事実として伝える		
市民と議員	02. 行政体質	19	・ 市民もより良い方向へ向かおうという意識を常にもつ		
	02. 行政体質	20	・ 市民意識を変える		
	07. 市長の責務、説明責任	21	・ 権力に対して住民は抵抗する権利（力）、提案する力、そして聴く力をもつ	市民の役割と責務 市民の権利	
	14. 行政手続、組織体制	22	・ 住民の抱える問題も行政が解決する体質をかえるには住民意識の向上もかかせない		
	21. 無関心	23	・ 意識を持っている人が周囲の人へ働きかける		
21. 無関心	24	・ 住民から問題提起を起こさせる方向に持っていく			
市民と議員	議員の資質	340	市民が市議を育てる		
	議会（議員）に臨む姿	392	議会の運営方法を市民も理解する		
	議員の資質	393	市民の投票行動の問題	市民の役割と責務	
	議会（議員）の救	394	地域活動を見て投票する市民がいるが、議会での発言や姿も見て投票する		
情報公開	395	住民が知りたいならば、知ろうとする関心から行動へ移せばよい			

項目	課題テーマ	No.	解決方法	含まれる要素	
市民の 役割・ 責務	25. ボラン ティア, NPO	41	・「いつでも自分ができることを、自分ができる時間、範囲内で」の意識をもつ	住み良い太宰府のために「できること」を少しでも持ち寄るよう努める	
	25. ボラン ティア, NPO	43	・土日のできるボランティア活動の場所・情報の整備を行う	ボランティア活動情報の公開	
	22. 自己中心	39	・まちづくりの主体であることを自覚する	まちづくりの主体は市民であることを自覚する	
	25. ボラン ティア, NPO	44	・話し合う場をつくる		
	26. 企業や大 学との協働	45	・官、民、学プロジェクトを立ち上げる。例えば大学生とのレクレーション、ふれあいサロンへの参加等	協働できる場と情報の共有	
	26. 企業や大 学との協働	46	・市と地域が、若者・大学生が参加（参画）しやすい仕掛けをつくる		
	25. ボラン ティア, NPO	42	・ボランティアの“楽しさ”を子どもの時から学べる環境整備等を行う	子どもたちもまちづくりへ参画できるよう促していく	
	22. 自己中心	38	・行政への参画に当たっては自らの発言と行動に責任を持つ	市政参画にあたって、関係者は自己責任を負う	
	21. 無関心	26	・市政について自治会で議論する		
	21. 無関心	27	・無関心の人は他人任せにせず、協力し合う		
	21. 無関心	28	・関心をもつよう心がけねばならない		
	21. 無関心	29	・市政への参画の機会を積極的に活用する		
	21. 無関心	30	・地域に密着した生活を心がける対策が必要である		
	21. 無関心	31	・「防災」について自治会と一緒に考えて、関心を引き出す		
	21. 無関心	32	・[プライバシー][共生][強制]の部分が必要である	市政について市民みなが議論し、住み良いまちづくりに積極的に参画する	
	21. 無関心	33	・保育所、福祉施設等生活に必要なものがあれば、興味が持てる		
	22. 自己中心	34	・一人ひとりが自己変革する		
	22. 自己中心	35	・何ごととも経験であり、とにかく体験してもらう		
	22. 自己中心	36	・通勤者、観光客、大学生、全ての市民による挨拶運動から始める		
	22. 自己中心	37	・地道な啓蒙活動。自分達でできることは、自分達でやる意識を植え付ける		
	22. 自己中心	40	・家庭・地域での教育を見直す		
	21. 無関心	25	・行政だけでできなくなる時代が来ることを市民に知ってもらう	市民-行政-事業者相互が助け合う気持ちを持つ	
	行政の 役割・ 責務	03. 職員の対 応	62	・庁内において、業務提案制度を実行性のあるものにする	業務提案制度の実効性を高める
		04. 職員の資 質	79	・細分化した専門性を総合化する	
		04. 職員の資 質	89	・受身でやるのではなく、自分ならこうするという積極性をもつ	
05. 職員の数		94	・職員提案制度が必要である		
03. 職員の対 応		65	・他自治体職員との交流、研修を活発に行う		
03. 職員の対 応		66	・前向きで意欲ある職員を他機関（シンクタンク）等への出向させる		
03. 職員の対 応		67	・企画体験など「接客マナー」研修の充実を図る		
04. 職員の資 質		83	・職員の研修システムを検証する		
04. 職員の資 質		84	・専門的知識の研修が必要である	業務マネジメントができる職員になる。	
04. 職員の資 質		87	・「市民が求める課題を解決する」という気概をもっと強くもつ	職員の資質向上を図る。	
04. 職員の資 質		88	・断わるのではなく絶対解決するという気概をもつ		
04. 職員の資 質		91	・一方向でなく双方向での話し合い、積極的傾聴をこころがける		
05. 職員の数		98	・職員の業務マニュアルを作成する		
12. お上意識		121	・資質アップ、評価制度の導入、人材育成システムを確立する		
14. 行政手 続、組織体制		133	・市職員は自己の係の法令、規則に熟知し市民に対応する		

項目	課題テーマ	No.	解決方法	含まれる要素	
行政の 役割・ 責務	14. 行政手 続、組織体制	134	・職員も勉強する	市民の立場で業務運営を行う。	
	14. 行政手 続、組織体制	135	・研修、出向の活発化をはかる		
	03. 職員の対 応	58	・丁寧な説明をする		
	01. 縦割り行 政	53	・市民目線で解決する姿勢を心がける		
	02. 行政体質	54	・丁寧な説明と丁寧な対応を心がける		
	02. 行政体質	55	・市民の声を真に受け止める姿勢を心がける		
	02. 行政体質	56	・地域の実態を知ろうとする姿勢を心がける		
	12. お上意識	125	・給料は税金であり、サービスの対価をもらう		
	04. 職員の資 質	81	・職員採用を客観的に評価するシステムを確立する		多面的な行政運営の評価を行う。
	05. 職員の数	97	・他市との比較を行う		
	12. お上意識	122	・個人の評価のみならず、組織の評価も導入する		
	14. 行政手 続、組織体制	129	・公益通報制度の制定をはかる		
	14. 行政手 続、組織体制	130	・市長推薦の監査委員ではなく、委員を公募する		
	14. 行政手 続、組織体制	131	・一般公募の監査委員をおく		
	14. 行政手 続、組織体制	132	・事務監査、財務監査の条例の活用を考える		
	03. 職員の対 応	69	・スペシャリストも必要であるが、全般的にはゼネラリストが大切である	適切で実践的な業務運営を行う。	
	03. 職員の対 応	70	・業務内容によってスペシャリストとゼネラリストの両方が必要となるなど、部署によって違ってくる		
	04. 職員の資 質	78	・専門職、総合職の役割分担を考える		
	05. 職員の数	95	・外部委託はケースバイケースで行う		
	09. 説明責任	102	・人（市長）を問わずにきちんと動ける組織をつくる		
	09. 説明責任	103	・トップが意識改革をする		
	03. 職員の対 応	72	・異動したばかりの人には先輩がつくシステムをつくる		庁舎内協働
	04. 職員の資 質	74	・職員間でフォローしあう		
	03. 職員の対 応	71	・自らの仕事が充分対応出来ているか、他の行政職員等と交流し、専門性を高める		自己評価を行い、速やかに改善する。
	03. 職員の対 応	73	・具体的な事例を用いてピンポイントで直していく		
	10. 市民参加 の仕組み	110	・公報をもっと分かりやすくし、月2回発行にする	市広報作成へ市民の目を入れる【市民の目を定期的に更新する】	
	12. お上意識	120	・「お上」依存意識からの脱却		
	21. 無関心	139	・市民が一緒に参加できる共通の認定で市民同士が知り合う	市民協働の仕組みづくり。（多世代協働） 市民の声を聞く仕組みづくり。	
	25. ボラン ティア、NP	145	・話し合う場をつくる		
	26. 企業や大 学との協働	146	・官、民、学のプロジェクトを立ち上げる		
	26. 企業や大 学との協働	147	・市と地域が、若者・大学生が参加（参画）しやすい仕掛けをつくる		
	21. 無関心	142	・困りごとの情報を出す方法・仕組みがない		
	21. 無関心	140	・役所全体で考えることであり、市の職員はシンクタンクの役割を担う		
25. ボラン ティア、NP	143	・ボランティアの“楽しさ”を子どもの時から学べる環境整備等を行う			
10. 市民参加 の仕組み	111	・行政は横のつながりをもっと作る	市民と市役所がつながる仕組みづくり		
10. 市民参加 の仕組み	106	・コミュニティビジネスを進める			
10. 市民参加 の仕組み	108	・コミュニティセンターを拠点とした市民参画の場を行政がつくる	市民参画の仕組みづくり。		
04. 職員の資 質	85	・地元の自治会活動にもっと積極的にいかかわり、地域との信頼関係を築く			

項目	課題テーマ	No.	解決方法	含まれる要素	
行政の 役割・ 責務	04. 職員の資質	86	・地域活動やボランティア活動に積極的に参加する	市民対話の場・時間を増やす。	
	04. 職員の資質	90	・住民との「対話」ができる職員を目指す		
	04. 職員の資質	92	・市民への押しかけ出前授業を実施する		
	04. 職員の資質	93	・市民に身近な職員を目指す		
	03. 職員の対応	64	・もっと職員と市民が顔を合わせて話ができる時間や場所を増やし、話し合いの結果をしっかりと市民にフィードバックする		
	09. 説明責任	104	・市民からの意見を聞くところ（窓口）をつくる		市民の声を聞く仕組みづくり【回答期限の明記】
	10. 市民参加の仕組み	113	・市民の言うことをまず受け止める		
	10. 市民参加の仕組み	114	・行政機関に市民の声をストレートに届かせる仕組みを作る		
	10. 市民参加の仕組み	115	・「私一人」の話も聞く仕組みを作る		
	11. 審議会等の構成・選任	117	・審議会等の選考のあり方を行政が決めるのではなく、市民が決める		
	11. 審議会等の構成・選任	118	・選考基準を決める		
	11. 審議会等の構成・選任	119	・選考に公平性、透明性を出す		
	12. お上意識	123	・提案制度が機能するように検討する		
	12. お上意識	124	・地区担当職員を配置する		
	21. 無関心	137	・広報に（市政）に対する意見、質問を受けるシステムをつくる		
	10. 市民参加の仕組み	109	・自治会単位でテーマ毎に行政講座を開く		
	21. 無関心	136	・相談窓口（常設の課）を設置する		
	10. 市民参加の仕組み	107	・市民からの要望に対する返答期限を示すなどルール化する		
	01. 縦割り行政	52	・自分の業務にとらわれず、隣の部署に顔を出す	市役所内の情報共有（総合調整） 市役所の対市民窓口は一つ。情報公開の仕組み。	
	05. 職員の数	96	・庁内の情報共有をする		
	01. 縦割り行政	51	・ワンストップ形式の総合窓口、総合調整が必要である		
14. 行政手続、組織体制	126	・総合的な苦情処理係をおく			
14. 行政手続、組織体制	128	・横のつながりを持ち、ワンストップサービスをおく			
04. 職員の資質	77	・ワンストップサービスを実施する			
04. 職員の資質	75	・市民に対して情報公開の部署（情報公開室）が必要である			
07. 市長の責務、説明責任	99	・テニスコートの取消、変更は1ヶ所の連絡が良い			
10. 市民参加の仕組み	112	・総合窓口を創設する			
14. 行政手続、組織体制	127	・総合窓口をつくる			
02. 行政体質	57	・権限を持ったプロジェクトリーダーをおく	責任の所在の明確化		
03. 職員の対応	63	・役所の部（課）内の配置について、課長若しくは係長が列の一番前に座る	ボランティア活動情報の公開		
25. ボランティア、NP	144	・土日のできるボランティア活動の場所・情報の整備を行う			
07. 市長の責務、説明責任	101	・否定するからには住民が納得するように説明責任をはたす	説明プロセスの仕組みづくり。		
11. 審議会等の構成・選任	116	・「審議会の答申→市→議会のプロセスの途中で市民に説明すること」を条例に明記する			
03. 職員の対応	68	・専門職は、市民に対して対等に対応し、正しい説明を行う	分かりやすい情報公開（説明）に努める。		
04. 職員の資質	80	・職員はもっと説明責任を負う			
03. 職員の対応	60	・「目次」をネットに載せる			
03. 職員の対応	61	・誰でも取得できる方法で情報公開を実施する			
21. 無関心	138	・太宰府再発見などのイベントに市は公民館からバスを出し、市民の関心を高める			

項目	課題テーマ	No.	解決方法	含まれる要素
行政の役割・責務	03. 職員の対応	59	・情報公開のスピード化を計る	速やかな情報公開に努める。
	09. 説明責任	105	・市報（広報）を活用する	
	21. 無関心	141	・将来の展望を先取りして説明し、関心をもとめる	
	04. 職員の資質	76	・行政情報を説明する「図書司書」的な職員が必要である	情報（公文書・公文書館）公開の仕組み
04. 職員の資質	82	・「協働」については行政、市民を含め研修する必要がある		
市長の役割・責務	07. 市長の責務、説明責任	151	・市長は「公正かつ誠実に」職務を遂行しなければならない	「公正かつ誠実に」職務を遂行
	07. 市長の責務、説明責任	154	・権力に対して抑制することとリーダーシップを発揮することの2つの調和をはかる	
	07. 市長の責務、説明責任	157	・選挙で結果がでる	
	07. 市長の責務、説明責任	156	・市長は議会に対して反問権をもつ	議論の場としての議会運営を図る
	04. 職員の資質	148	・市長は職員の人材育成、職員の適材適所の配属・登用を図る	職員の資質にあった人材登用
	07. 市長の責務、説明責任	149	・何故しないのか、何故するのかの説明責任を果たす	説明責任
	07. 市長の責務、説明責任	150	・市長は市民と議会への説明責任を自覚する	
	07. 市長の責務、説明責任	152	・市長は重要政策に関して市民にわかりやすく説明する責任がある	
	07. 市長の責務、説明責任	153	・市長と議会が対立した場合、それぞれが市民に説明する責任がある	
	07. 市長の責務、説明責任	155	・フェイスブックを活用する	
	07. 市長の責務、説明責任	100	・市長の独断専行に対する市民の説明を求める権利をつくる	市長は、市民の声を真摯に受け止める

議員の役割と責務	議会活動の原	議会（議員）に臨む姿	317	私利私欲に走らず貢献する意識	議員の政治倫理
	議会活動の原	議員の資質	325	市（市民）の利益を考え行動すべき	
	議員の身分のお	議員の資質	376	議員の政治倫理	
	議会活動の原	議会（議員）に臨む姿	318	不安、不信任感から安心、頼れる議員へ	議員の資質の向上
	議会活動の原	議会（議員）に臨む姿	319	自分の損得よりも“市民のために”向くべき。住民の“課題解決”のために	
	議会活動の原	議員の資質	322	市民の困りごとと不満や不安を聞く	
	議会活動の原	議員の資質	323	強リーダーシップ（考え方・表現力）	
	議会活動の原	議員の資質	324	マニフェスト・有言実行	
	議会活動の原	議員の資質	326	税金を増やす方法、将来のまちづくりの展望などを語る	
	議会活動の原	議員の資質	327	どういうまちにしたいのかを語る。	
議会の役割と責務	無関心		47	議会は市民を交えて公開討論を行う	市民との対話の場を設ける
	市民と議会	議会（議員）に臨む姿	336	議員と市民が話し合える場をつくる	
	市民と議会	情報公開	348	知りたい側、知らせる側の努力が必要	
	市民と議会	情報公開	349	議会（会議）、議会だより、HPなど従来の方法の他に、市民との新しい対話方法を考える	
	公職選挙法	議会（議員）の数	388	議員の問題は市民の投票行動の問題	
	コミュニティと議	情報公開	391	議員と自治会の関係を作る（公開討論会）	市民に開かれた議会
	無関心		50	議論の透明性を図り、説明責任を果たす	
	議会活動の原	情報公開	331	議論の透明性の確保	
	議員研修	議会（議員）に臨む姿	362	議員の資質を向上させる取り組み	
	議員研修	議員の資質	363	議員研修の充実強化	
議員研修	議員の資質	364	市民講師	議員研修の充実・強化	

	項目	課題テーマ	No.	解決方法	含まれる要素	
議会の役割と責務	議会活動の原動力	議会(議員)に臨む姿	332	議会での経過・審議内容の説明	議会の公開の原則	
	議会活動の原動力	議会運営	333	重要事項は、議場の場で討議する		
	議会活動の原動力	情報公開	334	議論は会議中に行う		
	執行部と議会	議会(議員)に臨む姿	350	質問を事前に通知しない	議会改革	
	議会・疑似事	議会運営	361	議会事務局の体制整備→議会事務局の調査・法務機能の強化システムの確立	議会事務局の体制整備	
	議会活動の原動力	議会(議員)に臨む姿	321	市民に対する説明責任	議会報告会の開催	
	議会活動の原動力	議会運営	329	レポート報告会などを考えをさらす場をつくる		
	市民と議会	議会(議員)に臨む姿	338	市民に対する議会報告会の開催の義務化、定例日を設ける		
	市民と議会	情報公開	347	議会活動の報告の義務化(議員個人ではなく、議会全体の報告会)		
	政務活動費	議会運営	358	政務調査報告書の書式基準を厳格にする(予算・報告書・レポートの報告費)		
	政務活動費	議会運営	359	政務調査費による活動報告の義務化		
	議員研修	議員の資質	365	自己の政策を訴える方法の開発(支持者以外との対話)		
	コミュニティと議会	情報公開	390	地域に議員を公平に呼ぶ方法をつくる		
	コミュニティと議会	議員の資質	389	自治会から全議員へ話を聞く場、制度		意見交換会の実施
	議会の役割・	無関心	49	傍聴してもらえよう、議会を工夫する		議長の役割・責務
	市民と議会	議員の資質	339	市民が傍聴し易いように、議題などをわかりやすくする		
	議会の広報	情報公開	370	傍聴サービスの向上(資料配布など)		
	市民と議会	議会運営	343	常任委員会・特別委員会に対する参考人制度・公聴会制度の導入	参考人制度公聴会制度の活用	
	市民と議会	議会(議員)に臨む姿	335	重要な案件は市民への公聴会、住民投票とする	参考人制度公聴会制度の活用 住民投票制度の導入	
	議会活動の原動力	議員の資質	328	賛否だけでなく、賛否の理由を語る必要がある	賛否の公表	
	議会活動の原動力	情報公開	330	賛否の理由をわかるようにする		
	市民と議会	議会(議員)に臨む姿	337	請願および陳情を、市民による政策提案と位置づける	市民参加	
	市民と議会	議会運営	345	市民の議会参加システム		
	市民と議会	情報公開	346	市民・市民団体・NPOとの対談の場を作り、自由に情報・意見を交換するシステムの確立		
	市民の責務	情報公開	396	知りたい側・知らせる側の努力が必要		
	議員間の討議	議員の資質	354	議員相互間の自由討議による合意形成		
	議員間の討議	議会運営	355	議論される議会(もっと勉強してほしい)	自由討議による合意形成	
	議員間の討議	議会運営	356	対等な形の議論を保証するルール		
	議会の役割・	無関心	48	議会の日曜開催に向け努力する	情報公開	
	市民と議会	議員の資質	341	議会の土日・休日開催		
市民と議会	議会運営	342	案件(子育て等)によっては、夜間や土日など、あつまりやすい日に開催する			
市民と議会	議会運営	344	地方議員の仕事を市民が理解・整理する			
議会の広報	議会(議員)に臨む姿	366	議会のネット公開			
議会の広報	議会(議員)に臨む姿	367	議会情報公開の徹底			
議会の広報	議会(議員)に臨む姿	368	市民が情報を知るための啓発活動			
議会の広報	議会運営	369	議員の仕事を市民へ伝えるための情報発信			
議会の広報	情報公開	371	議会活動に関する情報公開の徹底			

	項目	課題テーマ	No.	解決方法	含まれる要素
議会の役割と責務	議会の広報	情報公開	372	市民がもっと議会に関心をもつような広報活動に努める	情報公開
	議会の広報	情報公開	373	議員はHPを持つ	
	議会の広報	情報公開	374	情報技術の発達をふまえた多様な広報手段の活用	
	議会の広報	情報公開	375	情報を住民の身近な場所に置く	
自治基本条例にそぐわない	議会・疑似事に臨む姿	議会（議員）	360	議会（議員）アドバイザー制度	
	議会活動の原	28. 議会（議員）に望む姿	320	・憲法93条第2項にのっとり活動をする	
	議会運営	31. 議会運営	351	・議論できる議会にするため反問権が必要	
	議会運営	31. 議会運営	352	・一問一答方式の導入	
	情報公開	32. 情報公開	353	・反問権があれば議員が勉強する	
	政務活動費	31. 議会運営	357	・政務調査費は議員個人に交付	
	議会運営	31. 議会運営	377	・日当制	
	議会運営	31. 議会運営	378	・議員の評価で報酬を決める	
	議員定数	30. 議会（議員）の数	379	・議員定数は15人	
	議員定数	30. 議会（議員）の数	380	・7小学校に各2名の14名	
	議員定数	30. 議会（議員）の数	381	・人口比率で定員を決める	
	議員定数	30. 議会（議員）の数	382	・多世代の議員が活動できる仕組み	
	議員定数	30. 議会（議員）の数	383	・報酬を上げ少数精鋭とする	
	議員の任期	29. 議員の資質	384	・議員の任期制	
	議員の任期	30. 議会（議員）の数	385	・任期を2期までにする。次の世代、子ども達へバトンタッチを	
	議員の任期	30. 議会（議員）の数	386	・議員は70歳まで、給金400～500万	
公職選挙法	28. 議会（議員）に望む姿	387	・議員を選ぶシステムの改善		